

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成26年5月8日(2014.5.8)

【公開番号】特開2012-206551(P2012-206551A)

【公開日】平成24年10月25日(2012.10.25)

【年通号数】公開・登録公報2012-044

【出願番号】特願2011-72054(P2011-72054)

【国際特許分類】

B 6 0 W 50/035 (2012.01)

B 6 0 R 16/02 (2006.01)

B 6 0 R 16/023 (2006.01)

B 6 0 L 15/20 (2006.01)

【F I】

B 6 0 W 50/02 1 3 5

B 6 0 R 16/02 6 6 0 D

B 6 0 R 16/02 6 6 0 U

B 6 0 R 16/02 6 6 5 P

B 6 0 L 15/20 Z H V Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月24日(2014.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両に搭載され、通信ネットワークを介して外部デバイスから取得した情報に基づいて前記車両の走行状態を制御することができる車両制御装置であって、

前記車両の走行状態を可変させることができる可変制御パラメータを、前記通信ネットワークから取得する通信制御部と、

前記可変制御パラメータを蓄積する書き込み可能記憶部と、

デフォルト値として決定され、前記車両の走行状態を初期化する固定制御パラメータを蓄積する書き込み不可記憶部と、

前記車両の挙動の異常を判定する車両情報取得部と、

前記可変制御パラメータがある場合には前記可変制御パラメータにて前記車両を走行させ、前記可変制御パラメータがない場合あるいは前記車両情報取得部が前記車両の挙動に異常を検知した場合には、前記固定制御パラメータにて前記車両を走行させる安全関連部と、

を備える、車両制御装置。

【請求項2】

前記安全関連部が制御する走行状態は、アクセル制御、ブレーキ制御、および、ハンドル制御の少なくとも1つである、

請求項1に記載の車両制御装置。

【請求項3】

前記安全関連部は、前記車両に設置された緊急停止釦が押されたとき、または、ブレーキペダルが所定値以上に踏み込まれたときは、前記可変制御パラメータを強制的に前記固定制御パラメータに変更する、

請求項 1 または請求項 2 に記載の車両制御装置。

【請求項 4】

前記車両情報取得部は、前記可変制御パラメータにて前記車両が走行している際に、アクセルペダルの踏込み量に対して加速度が所定値以上の場合は、前記車両の挙動の異常と判定する、

請求項 1 から請求項 3 の何れか一項に記載の車両制御装置。

【請求項 5】

前記車両情報取得部は、前記可変制御パラメータにて前記車両が走行している際に、ブレーキペダルの踏込み量に対して減速量が所定値より少ない場合は、前記車両の挙動の異常と判定する、

請求項 1 から請求項 3 の何れか一項に記載の車両制御装置。

【請求項 6】

前記車両情報取得部は、前記可変制御パラメータにて前記車両が走行している際に、ハンドルの回転角に対して車両の回転角が所定値より少ない場合は、前記車両の挙動の異常と判定する、

請求項 1 から請求項 3 の何れか一項に記載の車両制御装置。

【請求項 7】

前記車両情報取得部が前記車両の挙動の異常を検知したときに、前記通信制御部が前記通信ネットワークに接続されている場合には、強制的にその通信ネットワークを遮断する、

請求項 1 から請求項 6 の何れか一項に記載の車両制御装置。

【請求項 8】

ハイブリッド自動車、または電気自動車に搭載された、

請求項 1 から請求項 7 の何れか一項に記載の車両制御装置。

【請求項 9】

車両の走行状態を可変させることができる可変制御パラメータを蓄積する書き込み可能記憶部と、

前記車両の走行状態を初期化する固定制御パラメータを蓄積する書き込み不可記憶部と、

前記可変制御パラメータがある場合には、前記可変制御パラメータにて前記車両を走行させ、前記可変制御パラメータがない場合あるいは前記車両の挙動に異常を検知した場合には、前記固定制御パラメータにて前記車両を走行させる安全関連部と、

を備える、車両制御装置。

【請求項 10】

前記可変制御パラメータは通信ネットワークから取得したものである、

請求項 9 記載の車両制御装置。

【請求項 11】

前記安全関連部が制御する走行状態は、アクセル制御、ブレーキ制御、および、ハンドル制御の少なくとも 1 つである、

請求項 9 または請求項 10 記載の車両制御装置。

【請求項 12】

前記安全関連部は、前記車両に設置された緊急停止釦が押されたとき、または、ブレーキペダルが所定値以上に踏み込まれたときは、前記可変制御パラメータを強制的に前記固定制御パラメータに変更する、

請求項 9 から請求項 11 の何れか一項に記載の車両制御装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明に係る車両制御装置は、車両に搭載され、通信ネットワークを介して外部デバイスから取得した情報に基づいて前記車両の走行状態を制御することができる車両制御装置であって、前記車両の走行状態を可変させることができる可変制御パラメータを、前記通信ネットワークから取得する通信制御部と、前記可変制御パラメータを蓄積する書き込み可能記憶部と、デフォルト値として決定され、前記車両の走行状態を初期化する固定制御パラメータを蓄積する書き込み不可記憶部と、前記車両の挙動の異常を判定する車両情報取得部と、前記可変制御パラメータがある場合には前記可変制御パラメータにて前記車両を走行させ、前記可変制御パラメータがない場合あるいは前記車両情報取得部が前記車両の挙動に異常を検知した場合には、前記固定制御パラメータにて前記車両を走行させる安全関連部と、を備える構成を採る。